

セミナー『障害年金はどのように進めたらいいか』

カリキュラムの概要

～クライアントとの面談から審査請求まで～

1. 障害者と障害年金受給者の実態
2. 何故障害年金は受給しにくいのか。
3. 社会保険労務士は障害年金にかかわれる**唯一の資格者**
4. 障害年金業務を成功させるために何が必要か。
5. 障害年金請求の代行依頼を受けたら 先ずクライアントと面談
6. **主治医と面談**して診療情報を聴取し診断書を依頼
7. 請求手続きの**設計図を描く**。
8. **障害程度の見極めとその補強**
9. **診断書チェック**はここに注目
10. 精神障害と肢体障害における**診断書チェックの具体例**
 11. 事例Ⅰ《**心肺停止**の原因は何だったのか》
 12. 事例Ⅱ《**悪性リンパ腫**が障害と認められないのは何故か》
 13. 事例Ⅲ《**神経梅毒**が有期認定は不当》
 14. **不支給処分**を受けたら
審査請求するかしないかは**裁定請求時の診断書次第**
15. **審査請求のねらいどころ**
16. 質疑・応答

※ カリキュラムは一部変更することがあります。

【講師：青木久馬 略歴】

- ・ 1932年、新潟県出身
- ・ 1987年、旧住友銀行勤務を経て開業
- ・ 2000年、障害年金支援ネットワークの設立を提唱
- ・ 2001年、同ネットワーク設立
- ・ 同ネットワーク理事として今日に至る。
- ・ 関わった障害年金の裁定請求約 120 件、審査請求 9 件、再審査請求 3 件